

「令和元年台風第15号」に対する 東京都社会福祉協議会における支援活動

— 令和元年11月8日現在 最終版 —

令和元年9月8日・9日に関東地方に上陸した「令和元年台風第15号」では、東京都の島嶼部や千葉県、神奈川県などを中心に、大きな被害がもたらされました。謹んでお見舞い申し上げます。

【令和元年台風15号被害状況】 (内閣府HPより/令和元年10月10日 (HP最終更新) 時点)

人的被害	死者=1人、重軽傷=150人
建物被害 (住家被害)	合計42,370棟 (うち全壊219棟、半壊2,126棟)
高齢者施設	建物被害=58施設
障害児・者入所施設	建物被害=42施設
児童厚生施設	建物被害=25施設
保育所	建物被害=153施設
乳児院、児童養護施設、児童相談所一時保護施設、児童自立生活援助事業所、児童自立支援施設、婦人保護施設	建物被害=17か所
放課後学童クラブ	建物被害=97か所

この災害に対して、本会では、これまでに以下の取組みを行ってきました。

1 災害ボランティアセンターの活動支援等による被災者支援

最も多い時点で東京都内に1か所、千葉県および千葉県内22市町村で災害ボランティアセンター(以下、「災害VC」)等が開設されました。

東京都内の被災地支援として、大島災害VCへ本会から応援職員の派遣を行いました。

また、災害時の相互協定に基づく関東ブロック*内の各社協災害VCへの支援については、関東Aブロックの幹事社協として、千葉県内の6市町の災害VCの運営支援のため、関東ブロック内社協へ応援職員の派遣調整を行い、都内社協及び本会からも現地に職員を派遣しました。

10月12日からの台風19号の発災以降は、各都県より収集した被害状況をふまえて、台風15号による千葉県内への関東ブロックとしての支援体制を見直しました。関東ブロックからは延べ240人以上が応援職員として現地の災害VCを支援し、10月30日をもって派遣を終了しました。

※「関東甲信越静岡ブロック」(略称:「関東ブロック」)

全社協により設定された全国の圏域(ブロック)のうち、関東甲信越静岡地方の都県指定都市社協による圏域(ブロック)。

「災害時の相互支援に関する協定」を結び、社協の専門性を発揮した救援活動を行っている。

ブロック内を「関東Aブロック」「関東Bブロック」に分け、それぞれ1年ごとに持ち回りで幹事社協を設置。令和元年度の幹事社協は、本会(Aブロック)及び相模原市社協(Bブロック)。

*Aブロック:東京都、群馬県、茨城県、埼玉県、栃木県、千葉県、千葉市、さいたま市

*Bブロック:相模原市、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、横浜市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市

(1) 東京都内社協への支援

9月14日(土)	大島社協(災害VC)に現地の被害状況等の調査のため職員1名を派遣。
9月16日(月) ~9月22日(日)	大島社協からの大島災害VCの運営協力に関する職員派遣依頼を受け、職員計5名を順次派遣。 *大島災害VC開設期間:9月12日~9月20日 ボランティア参加者数:延べ179名、活動件数:延べ108件
9月18日(水)	新島村社協に現地の被害状況等の調査のため職員1名を派遣。

※大島町は災害救助法適用。大島町、新島村は被災者生活再建支援法適用(いずれも法適用日9月8日)。

(2) 千葉県内社協等への支援

関東 A ブロック社協幹事として、千葉県社協及び関東 A ブロック内縣市社協、関東 B ブロック幹事社協である相模原市社協、全社協と連携・調整・協議の上、以下の支援を実施しました。

東京からは、千葉県鋸南町災害 VC の支援を行いました。

9月14日(土)	関東 A ブロック幹事社協として、情報収集のために千葉県に職員を派遣（鋸南町災害 VC2 名、鴨川市・南房総市社協 3 名、県社協・八街市社協 3 名）。
9月15日(日)	千葉県社協から、関東ブロック社協への鋸南町・鴨川市・南房総市・君津市の各災害 VC 等の運営協力に関する職員派遣依頼を受け、関東 A ブロックの幹事社協として調整や対応開始。
9月17日(火)	千葉県社協での災害支援関係者打合せ会に職員 1 名参加。
9月20日(金)	千葉県社協からの 9 月 15 日の依頼に基づき調整した結果、関東 A ブロックおよび関東 B ブロックの神奈川県及び政令市社協より、9 月 30 日までの予定で、鋸南町・鴨川市・南房総市・君津市の計 4 市の災害 VC へ派遣開始。1 クール 5 日間 5 名ずつ、計 3 クール延べ 60 名の派遣を開始。東京（都内社協及び本会）は鋸南町災害 VC の運営協力を担当。本会職員は各クール 1 名計 3 名を派遣。
	鋸南町への派遣職員打合せ会第 1 期（都内社協職員・本会職員対象）を開催。
9月22日(日)	千葉県社協より、派遣期間延長（～10月31日／第13クールまで）と、館山市・富津市の各災害 VC への追加派遣依頼受け、対応の調整開始。
9月24日(火)	千葉県社協からの 9 月 22 日の依頼に基づき、関東ブロック内社協に派遣延長の依頼文書を送付するとともに、都内および本会からの派遣調整を開始。追加派遣を行う館山市・富津市については、関東 B ブロック内縣市社協へ第 3 クール以降（9 月 26 日～）の派遣について協力依頼。本会からも第 3 クールのみ、両地域へ各 1 名計 2 名の職員派遣決定。
9月26日(木)	千葉県社協での第 2 回災害支援関係者打合せ会に職員 1 名参加。
9月27日(金)	千葉県社協からの 9 月 22 日の依頼に基づき、東京（都内社協・本会）からの鋸南町災害 VC への追加派遣（9 月 29 日～10 月 31 日／第 4～13 クール）の職員を決定。
9月29日(日)	鋸南町を含め、鴨川市・南房総市・君津市・館山市・富津市災害 VC への各都県市からの第 4～13 クールの派遣職員を決定。
10月1日(火)	鋸南町への派遣職員打合せ会第 2 期（都内社協職員・本会職員対象）を開催。
10月3日(木)	派遣先ごとに関ブロ A・B 内社協からの情報収集し、意見集約の上、千葉県社協を職員 2 名が訪問。今後の方向性について意見交換、協議。
10月8日(火)	鋸南町への派遣職員打合せ会第 3 期（都内社協職員・本会職員対象）を開催。
	千葉県社協より、再度の派遣期間延長要請（～11月11日／第17クールまで）を受ける。関東ブロック内社協に派遣依頼文書発出。都内及び本会からの派遣調整を開始。
10月9日(水)	関ブロから応援職員を派遣する千葉県の 6 市町災害 VC ミーティングに、職員 2 名が出席。台風 19 号が 10 月 12～13 日に接近・上陸の見込みであることから、第 7 クールの派遣を 1 日短縮、第 8 クールの派遣を中止することに決定。
10月15日(火)	台風 19 号の影響について電話で各県に状況把握。千葉県を支援してきた関東ブロック内の各都県市が被災し、これまでの体制での支援継続が困難となる。
10月16日(水)	今後の支援体制について千葉県社協と連絡。都内の被害状況についても情報収集。

10月17日(木)	千葉県社協において、千葉県社協、本会と相模原市社協とで協議。
10月18日(金)	都内及び本会からの千葉県内災害VCの派遣依頼文書を出し、派遣調整を開始(10月24日～11月11日/第14～17クール)。
10月20日(日)	千葉県社協から「鋸南町災害VCを10月22日に閉所するため、応援要請期間を短縮する」「他の5市の災害VCについても、千葉県内の相互支援等の見通しから、11月上旬以降の応援派遣は不要」との連絡を受ける。これにより、東京からの鋸南町災害VCへの派遣を短縮し、10月24日以降は台風19号被災の栃木県佐野市災害VCへのみ応援派遣を行うこととする。また、関東ブロック内からの千葉県内への派遣も10月30日をもって中止とする。
10月21日(月)	東京からの派遣については、10月24日(第13クール)をもって中止と決定。
10月24日(木)	東京からの鋸南町災害VCへの派遣を終了。
10月30日(水)	関東ブロック内社協による台風15号に伴う千葉県内6市町災害VCへの支援を終了。

※千葉県内25市15町1村に災害救助法適用(法適用日9月9日)。館山市、南房総市、鋸南町に被災者生活再建支援法を適用(法適用日9月8日)。

関東ブロック内社協による令和元年台風15号
千葉県内災害ボランティアセンター運営支援活動 応援職員派遣一覧 令和元年10月30日時点最終

派遣クール	派遣先 担当県・市社協 日程	君津市	鴨川市	鋸南町	南房総市	館山市	富津市	
		埼玉県・群馬県・さいたま市	茨城県・栃木県	東京都	神奈川県	長野県・山梨県・新潟県 (※一部東京都)	静岡県・静岡市・浜松市・新潟市 (※一部東京都)	
1・2	9月20日(金)～9月27日(金)	各クール5日間5名、各市町計35名ずつ 合計140名派遣					各クール5日間5名、各市計25名ずつ、合計50名派遣	
3～7	9月26日(木)～10月12日(土)	※うち台風19号の影響により、第7クールは1日派遣日数を短縮(10月12日中止)					※うち、台風19号の影響により、第7クールは1日派遣日数を短縮(10月12日中止)	
8	10月11日(金)～10月15日(火)	※台風19号の影響により、派遣中止						
9	10月14日(月)～10月18日(金)	5名	派遣中止	4名	5名	派遣中止	3名	
10・11	10月17日(木)～10月24日(木)	派遣中止	派遣中止	各クール5名計10名派遣 ※第11クールまでで派遣終了	各クール3名計6名派遣	派遣中止	第10クール5名 第11クール3名計8名派遣	
※第1～11クールについての関東ブロック内からの派遣職員数計		40名	35名	49名	46名	25名	36名	
12・13	10月24日(木)～10月30日(水)	千葉県内社協が支援	千葉県内社協が支援		神奈川県・横浜市社協が支援	千葉県社協が支援	静岡県・静岡市・浜松市社協が支援	
第13クール終了をもって、関東ブロック内社協からの派遣終了								

※引継ぎのため、約1.5日ずつ各クールの日程が重複している

※第7クール以降は、10月12・13日に近接・上陸した台風19号の影響による各担当県市の状況等をふまえ、変動的な体制。

2 一般の方等に向けた情報発信等の対応

本会では、発災直後から被害情報や支援情報について随時収集し、発信しています。

9月9日(月)～	東社協および東京ボランティア市民活動センター(以下、TVAC)ホームページ「ボラ市民ウェブ」に、災害情報ページ「台風15号に関する情報について」を開設。毎日更新し、情報を集約、発信している。 ※状況をふまえ11月6日をもって台風19号の情報と統合し発信。
9月13日(金)～	ボランティア保険の大規模災害特例の窓口対応を開始した。

上記の他に、以下の取組みを行っている。

- 都民や関係機関、マスコミ等からの多数の問い合わせに対して、TVAC内で情報共有しながら対応している。
- 都内のボランティア・市民活動センターにメールで情報を配信している。
- 関係団体との会議において、支援情報を共有している。
- 月刊「福祉広報」(会員等を対象とした広報誌)において、本会の支援状況等を掲載。

3 業種別部会における取組み

9月13日(金) ～9月19日(木)	東社協東京都高齢者福祉施設協議会が、部会の被害状況共有システムにより把握した都内新島の被害状況について電話で確認し、FAXニュース等で会員に周知。
9月21日(月) ～10月25日(金)	東社協知的発達障害部会が、東京都発達障害支援協会と協働して、千葉県内の被災施設等への義援金募集を実施。
10月28日(月) ～11月30日(土) 予定	東京都高齢者福祉施設協議会が会員施設を対象に、台風15号及び19号の被災福祉施設等への義援金を募集。
10月31日(木) ～12月6日(金) 予定	東社協知的発達障害部会が、台風15号の義援金募集(いったん終了)に引き続き、東京都発達障害支援協会と協働して、台風15号及び19号について、被災施設等への義援金募集を実施。

4 被災者への義援金の募集

9月18日(水) ～30日(月)	募金箱を4か所(飯田橋セントラルプラザ1階、東社協第1・第2事務室、TVAC)に設置し、千葉県共同募金会を通じて送金する義援金の募集を実施。 [募金箱実績] 11,196円
10月8日(火) ～11月22日(土)予定	「令和元年度台風第15号東京都義援金」に協力し、募金箱を3か所(東社協第1・2事務室、TVAC)に設置し、東京都に送金予定。

○東社協ホームページ、ボラ市民ウェブ、福祉広報10月号に義援金募集に関する情報を掲載。

以上